

気になっていることはありませんか？

- ことばが遅いのが気になる
- 発音や話し方が気になる
- 運動発達が気になる
- うしろから呼んでも振り返らない
- おもちゃや友達に関心をしめさない
- 落ち着きがなく、一つのことに集中しない
- 指示や話の内容が理解できない
- 子どもとどう遊んだらよいかわからない
- その他、育児上の悩みなど



個別指導

子どもの状況に応じて、保育士・作業療法士・言語聴覚士・公認心理士などが個別に、1回1時間程度の支援を行っています。

グループ指導

「ひだまり」グループ

主に保育所や幼稚園などの集団に属していない子どもを対象に週2回実施しています。

「のびのび」グループ

運動発達の遅れや脳性まひなどの肢体不自由の子どもを対象に月1回実施しています。

相談

発達相談（予約制）や保護者からの日常的相談を実施しています。また、市の保健センター主催の各乳幼児相談や健診の場でセンター職員が発達についての相談を行っています。

目的

子どもの発達状況に応じて、保護者や関係機関と連携を図りながら、日常生活における基本的な動作及び集団生活への適応等に関する支援を行い、家庭や地域で健やかに育っていくことを目的とします。

対象

0歳から18歳（原則として）までの滝川市及び雨竜町にお住いの児童です。

手続

通所には児童福祉法に関わる手続きが必要となりますので、こども発達支援センターへお問い合わせください。

費用

市町村が定める負担上限月額の範囲内の負担額がかかります。

相談は無料です。

《交通費補助》

滝川市に住所を有する、肢体不自由の児童のタクシー利用者に限り、一部補助があります。

